

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物における石綿含有建材の使用実態調査についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 国土交通省の調査によれば、優先的な調査対象として考えるべき鉄骨造(S造)と鉄筋コンクリート造(RC造)の建築物はおよそ 28 万棟と推計される。
- ② 建築基準法では、特定建築物を対象として、石綿の飛散のおそれのある建築材料の有無、使用されている場合の措置の状況について定期報告を義務付けている。
- ③ 国土交通省では、民間建築物の石綿対策のため、社会資本整備総合交付金による支援制度を創設し、石綿の使用実態の把握を進めている。
- ④ 2010 年から企業会計に資産除去債務の考え方が導入されたことにより、建築物の石綿の使用実態の精確な把握が重要となった。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿による健康リスクについての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① WHO(世界保健機構)は世界で職業による石綿ばく露をする人は、2010 年現在で1 億 2,500 万人と発表している。
- ② 日本の中皮腫による死亡者数は 1995 年は 500 人程度であったが、2015 年には 1,500 人を超えた。
- ③ 一般に石綿肺は、中皮腫よりも少ない石綿ばく露量でも発症する疾患である。
- ④ 石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚は、がん性ではない良性疾患である。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿の性質、使用についての記述である。これらのうち **不適切なもの** を選びなさい。

- ① 石綿は蛇紋石や角閃石に含まれる鉱物で、天然に産出する物質である。
- ② 日本の石綿輸入量は 1980 年代に減少傾向となった。
- ③ 日本では、石綿の大半を建築物に使用した。
- ④ 国内で使用された石綿の大半は輸入されたものである。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材が使用された建築物のリスク評価のあり方についての記述である。これらのうち **不適切なもの** を選びなさい。

- ① 石綿のリスクは、石綿含有建材の除去作業者とどまらず、建物の利用者も影響を受ける。
- ② 通常の建築物の利用時、内外装や設備の改修時、耐震補強など大規模改修時、建築物の解体時など、異なるステージで、環境リスクを評価すべき石綿含有建材の種類は異なる。
- ③ 1975 年以降の建築物は、石綿含有建材の使用状況調査の優先順位が高い。
- ④ 子供が長く滞在する建築物は、石綿含有建材の使用状況調査の優先順位が高い。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿関連法令についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿障害予防規則により、建築物の増改築の際に原則として石綿の除去が義務付けられている。
- ② 調査結果から改修工事個所に石綿含有吹付けロックウールが見つかったため、所有者は大気汚染防止法に基づき届出した。
- ③ 建設リサイクル法では、建築物等の分別解体等のための調査が義務付けられている。
- ④ 労働安全衛生法により、石綿は、製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されている。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物石綿含有建材調査者の役割と責務についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 石綿による環境リスクは、建築物の所有者などに帰属することを理解して調査を実施する。
- ② 調査者は依頼された調査範囲の結果のほか、その後の解体・改修工事に対する責務を負う。
- ③ 石綿のもたらす社会的な危険性を理解し、調査者の業務に反映できることが求められる。
- ④ 建築物の意匠・構造・設備にわたる知識および施工手順や方法に関する知識を有している必要がある。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の防火規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 建築基準法では、国民の生命、健康および財産の保護を図るため、建築物の防火規制を定めている。
- ② 建築基準法の防火規制に基づき、耐火構造または不燃材料などが求められる部分に石綿含有建材が使われることがあった。
- ③ 建築基準法で定めている仕様は、設計を行う上での推奨値である。
- ④ 防火地域などの一定規模の建築物に対する規制として、条件に該当すれば、戸建住宅でも耐火建築物としなければならない。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の防火規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 防火規制とは、耐火構造、準耐火構造、防火構造、防火区画などをいう。
- ② 建築基準法では、建築物の用途、規模、地域に応じて、建築物の壁や柱などの主要構造部を耐火構造や準耐火構造とすることが義務付けられている。
- ③ 「延焼のおそれのある部分」とは、建築物の外壁部分で隣棟から延焼を受けたり、及ぼしたりするおそれのある範囲を指す。
- ④ 「延焼のおそれのある部分」とは、隣地境界線及び道路境界線よりそれぞれ1階にあつては5 m以下、2階以上にあつては7 m以下の距離にある建物の部分をいう。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、耐火構造などの規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 市街地における火災の危険を防ぐために、地方公共団体が都市計画において防火地域などを定めている。
- ② 自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ、テレビスタジオの内、5階以上の階は耐火建築物としなければならない。
- ③ 用途が病院、診療所で3階以上の階は耐火建築物としなければならない。
- ④ 劇場、映画館または演芸場の用途に供するもので、主階が1階にないものは耐火建築物としなければならない。

【正 答】 ②

【問題】下表は、防火地域内の制限として、耐火・準耐火構造としなければならない建築物の階数および延べ面積を示した表である。(ア)に入る面積を選択肢①、②、③、④から適切なものを選びなさい。

階数	防火地域内の制限	
	延べ面積	
	(ア) 以下	(ア) 超
4 階建て以上	耐火建築物	
3 階建て		
2 階建て		
1 階建て		
	準耐火建築物	

(選択肢)

- ① 100 m²
- ② 200 m²
- ③ 500 m²
- ④ 1,000 m²

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の主要構造部についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 主要構造部の「構造上重要な」とは防火上の観点の意味する。
- ② 居室と避難施設たる廊下などとの区画を構成する間仕切壁なども主要構造部に含む。
- ③ 建築物の構造上重要でない間仕切壁、間柱、附け柱は主要構造部に含まない。
- ④ 主要構造部とは構造耐力上主要な部分をいう。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、耐火構造についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 1964年から1987年まで、柱、はり、壁について、鉄骨などを吹付け石綿で覆ったものが耐火構造として告示で指定されていた。
- ② 1964年以前は、吹付け石綿は耐火構造として告示に定められていなかった。
- ③ 1971年に石綿含有吹付けロックウールで被覆した鉄骨柱、鉄骨はりなどが耐火構造に指定された。
- ④ 1980年の建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、それまでに行った指定はすべて廃止され、多くのものがあらためて新制度に基づく耐火構造として認定された。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、防火区画についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 階段や吹抜けのように縦方向に抜けた部分は堅穴と呼ばれ、3層以上の堅穴には、堅穴区画が必要となる。
- ② 同じ建築物の中に、用途や管理形態が異なるものが存在する場合（例えば複数のテナントが入るデパートや店舗・飲食店など）には、用途や管理形態の異なる部分を区画しなければならない。
- ③ 電気設備のケーブルが上下階や壁を貫通する場合の防火区画貫通処理に、ケイ酸カルシウム板第二種を使用することが多い。
- ④ 防火区画に接する外壁は、区画相互間の延焼を防ぐため、接する部分を含み60cm以上の部分を耐火構造または準耐火構造としなければならない。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、内装制限を受ける特殊建築物についての記述である。

これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 主要構造部を耐火構造とした場合を除き、調理室、浴室、乾燥室、ボイラー室などの壁・天井を準不燃材料とすることが義務付けられている。
- ② 不燃材料、準不燃材料、難燃材料の要求時間性能は、それぞれ20分間、10分間、5分間である。
- ③ 不燃材料には国土交通省告示に定める仕様を用いる場合と、国土交通大臣の認定を受けた仕様を用いる場合がある。
- ④ 劇場・映画館、病院、百貨店等の居室などの内装制限は、床面からの高さが2 m以下の部分は除く。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 1975年、特定化学物質等障害予防規則（特化則）の改正で5重量%を超える吹付け石綿作業が原則禁止された。
- ② 1995年、石綿1重量%を超える吹付け作業が原則禁止と強化され、労働安全衛生法施行令（安衛令）の改正でクロシドライト・アモサイトの製造などの禁止が行われた。
- ③ 1999年、1重量%を超える石綿含有建材の製造・販売が禁止された。
- ④ 2006年には0.1重量%を超える石綿製品の製造・販売が原則禁止された。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① レベル2の建材には、煙突用石綿断熱材、屋根用折板石綿断熱材、石綿セメント円筒、石綿保温材が含まれる。
- ② レベル3の建材には、成形板だけでなく接着剤、パテ等の不定形の材料も含まれる。
- ③ 屋根ふき下地材として施工される石綿含有ルーフィングはレベル3建材であり、目視で石綿含有の有無の識別は困難である。
- ④ 耐火二層管は、外管（繊維モルタル成形）と内管（硬質塩化ビニル管）の2層構造となっている。

【正 答】 ①

【問題】選択肢①、②、③、④は、建築図面からの石綿含有建材の読み取り方についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 矩計図は建築物の断面図で床の高さ、軒高、天井高、軒の出寸法や北側斜線制限などが記載されている。
- ② 内部仕上表からは、各部屋の天井、壁、床、巾木の部位ごとの施工方法の詳細の情報が入手できる。
- ③ 天井伏図は仕上表と重複しているため、石綿含有建材の使用箇所が明確になる。
- ④ 外部仕上表には、外壁の仕上工事において使用された建材が記載されている。

【正 答】②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査の留意点についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 現地調査において、竣工図は竣工当初の情報を記載しており、竣工後の改修工事は記載されていないので、所有者等の関係者からのヒアリング時には、竣工図を参考とする必要性がない。
- ② 解体のための事前調査においても高所・有毒ガスの発生する場所などの危険区域は原則調査を省略する。
- ③ 建物調査は解体・改修・維持管理と異なる目的で実施するが、正確な調査結果を得るために必要な装備や調査手法は同じである。
- ④ 事前の計画や準備は調査漏れを防ぐために重要である。成り行きの調査によって再調査が必要になった場合、調査の正確性や依頼者からの信頼を失うことになる。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査の留意点についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査者は、事前に得られた情報を整理し、調査に必要な人数や段取り・機材など調査全体にわたる計画を検討しておくことが重要である。
- ② 調査時の服装のポイントは、調査作業中であることを第三者に伝えるという点と、粉じんばく露からの自己防衛という２点である。
- ③ 採取する対象物には石綿を含有している可能性があり、また至近距離での採取作業となることから、試料採取に際しての呼吸用保護具には国家検定合格品のRS-1またはRL-1のフィルター取り替え式防じんマスクの着用を使用する。
- ④ 調査を円滑に進めるための用品は多種にわたり、現地の状況によって過不足が生じることもあるので、対象の建築物に応じて十分検討して準備することが望ましい。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査における建築物外観の観察についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 対象建築物の外観を観察する際は、隣の建物との境界部に沿って行い、密集地域で隣の境界部が確認できない場合は、1ブロックの外周を一周する。
- ② 外観観察の際には、建物の構造に注視する。
- ③ 1000㎡を超える建築物には、定礎を正面玄関部分の壁面に設置することが建築基準法で定められており、外観調査の際に重要となる観察箇所である。
- ④ 建物と方位との関係を意識して観察する。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査の留意点についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 特定建築物石綿含有建材調査者講習修了者は高い調査スキルを有する者であると社会的に認知されていることから、修了後の更なる自己研鑽による知識の習得は必要ない。
- ② 吹付けロックウールの使用状況調査は、鉄骨の耐火被覆と吸音のみを目的として施工されているので、鉄骨造の建物の構造物及び音の発生する機械室の壁や天井を調査対象とすればよい。
- ③ 現地調査における最大の留意点は調査ミスをしていないことであり、この調査ミスの最大の要因は調査漏れである。
- ④ 団地など同じ建物が連続して建っている場合は、最も古い建物の調査を綿密に行うことで、それ以降に建てられた建物の調査は、図面調査や外観調査で差異が確認されない場合は、同一の調査結果として取り扱ってよい。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、試料採取時における注意事項についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 吹付け石綿などからの飛散が目視確認された場合は、立ち入り領域に対して濡れ雑巾による清掃を事前に行う。
- ② 採取時は作業で発生した粉じんを速やかに除去するため、窓を開け放ち、換気扇がある場合は稼働させる。
- ③ 石綿含有の可能性が低いと判断される建材の採取作業は、電動工具を積極的に使用し作業時間を短縮するよう計画する。
- ④ 石綿含有建材の採取の際には、飛散抑制剤などを散布してから行う。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有の判断についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 石綿含有の有無が不明な建材は、石綿が使用されているものとして、ばく露防止対策を講ずれば、石綿含有建材と「みなす」ことが認められている。
- ② 吹付けロックウール（湿式工法）を目視確認したが、1993年に竣工した建物であることから、石綿含有なしと判断した。
- ③ レベル3の疑いのある壁材について、内部仕上表の商品名が石綿（アスベスト）含有建材データベースに記載がないため、石綿含有なしと判断した。
- ④ 熟達した調査者は、目視により吹付けロックウールの石綿含有の有無が判別できるようになることから、分析による判断は不要とし、目視判断した旨を報告書に記載する。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、同一と考えられる材料の範囲の判別についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 延焼ラインや防火区画等の範囲を意識した調査が必要である。
- ② 現物を注意深く観察する。例えば、色を見る、触れる、叩いた音を聞く、建材を外すことによって得られた情報をもとに総合判断する。
- ③ 同様の部屋が複数あるホテル等の場合、1つの部屋を詳細に調査すれば、残りの部屋は同じ材料が施工されていると判断できる。
- ④ 成形板の裏面確認は製品情報を得られる手段のひとつとして有効である。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、試料採取についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査者は採取対象物の採取位置や付着力の状況にも注意が必要である。例えば、吹付けロックウールによる耐火被覆の「はり」からの採取は、小口からの切り取りが良い。
- ② 試料採取箇所の選定は、偏在しておらず、かつ調査対象の代表といえるような部位を選ぶことが望ましい。
- ③ 石綿含有吹付けロックウールのように現場で混合された建材は、石綿が均一に分散されていないものも多いことに注意する。
- ④ 石綿含有の建材と不含有の材料が混在して施工されていた時期もあるので、施工時期に留意して試料採取箇所の選定や試料数の設定をする必要がある。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の劣化についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査者は、調査報告書の維持管理の注意事項を記載する際に、年に数回程度の入室者にも、将来の改修工事の作業者に対しても、石綿粉じんばく露の可能性のあることを伝える必要がある。
- ② 天井裏に吹付け石綿があるが、天井の仕上げボードにより囲い込み対策工事済みと判定し、飛散の可能性はない、もしくは低いと記載した。
- ③ 吹付け石綿の劣化度判定において、「劣化なし」は全般的に損傷箇所や毛羽立ちなどが見受けられない状態、「劣化」は自然落下が発生し、何らかの対策を講じる必要のある状態である。
- ④ 劣化度の判定は「劣化」または「劣化なし」の分類のみではなくその中間に該当する「やや劣化」という分類も必要となっている。

【正 答】 ②

【問題】ア、イ、ウ、エは改修工事や増築工事を見落とさない調査についての記述である。選択肢①、②、③、④はこれらの記述が適切（○）であるか、不適切（×）であるかの組み合わせを示したものである。組み合わせとして正しいものを選びなさい。

- ア. 増築や改築を行った場所を見落とさないためには、建築物の所有者や利用者などへのヒアリングが重要である。
- イ. 石綿除去が完了したとされる機械室にて、壁と分電盤との隙間がシーリング材で塞がれている場合には、分電盤の裏に吹き付け石綿が取り残されていることがある。
- ウ. 点検口から天井内を覗くと、天井ボードを取り付ける野縁や野縁受けを直視できる。これが不連続となっていることや、せっこうボードの色が異なることなどから、天井面の改修履歴を見つけることができる。
- エ. 建築図面がある場合は、図面と実際の建築物の階数やスパンの違いの有無などに注意する。

記述 選択肢	ア	イ	ウ	エ
①	×	×	○	○
②	○	×	○	○
③	×	○	○	×
④	○	○	○	○

【正 答】④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物における石綿含有建材の現地調査での調査目的別調査内容についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 解体工事のための調査の場合は、調査対象は全ての石綿含有建材である。
- ② 維持管理のための調査の目的は、作業にあたる労働者の保護と周囲への飛散防止である。
- ③ 維持管理の事前調査の場合は、石綿含有建材の有無の調査結果及び維持管理のアドバイスを報告書に示す。
- ④ 解体工事のための調査の場合は、着工前に調査できなかった箇所について着工後に工事の進行に伴い調査可能となった段階で調査する。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、調査に際して実施する関係者へのヒアリングについての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 関係者とは、依頼者である建築物の所有者のほか、建築物の維持管理者、地方公共団体の担当者、不動産関係者等であり、利害関係が発生する調査対象の建築物に長く滞在する人や利用する人は含まれない。
- ② ヒアリングの方法としては、調査日前に関係者から電話で聞く、調査当日に立会者から話を聞く、調査日以降に関係者から電話で聞くなどが考えられる。
- ③ 調査者は聞きたい事柄、調べておきたい事象について、依頼者である建築物の所有者の了解を得た上で、これらの情報を有する人に積極的に聞くように努める。
- ④ ヒアリングの際には、調査対象の建築物のことは調査者よりヒアリング相手のほうが詳しいので、相手の話を十分に聞いて否定しないようにする。

【正 答】 ①

【問題】選択肢①、②、③、④は、石綿分析で使用する基本的な分析方法についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 実体顕微鏡は、比較的低倍率で、観察対象をそのままの状態を観察するための顕微鏡である。
- ② 偏光顕微鏡では、2つの偏光板の間に石綿のように光の振動方向を変える物質があると、その複屈折の特徴に応じて変化する像を観察する。
- ③ 位相差・分散顕微鏡の分散色の観察によって、鉱物を透過した光の屈折率を特定する。
- ④ X線回折装置は、形態観察に優れている。

【正 答】④

【問題】選択肢①、②、③、④は、JIS A 1481-1 の定性分析法についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 始めに、肉眼および実体顕微鏡で試料の全体をよく観察する。
- ② 試料は基本的に粉砕せずに、建材中の繊維をそのまま観察する。
- ③ 偏光差顕微鏡による観察の前に、必要に応じ試料を灰化や酸処理、浮遊沈降等により前処理する。
- ④ 建材の石綿の同定に使用できる顕微鏡は、透過型電子顕微鏡（TEM）のみである。

【正 答】④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、分析試料採取についての記述である。これらの記述の中から**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 基本的に同一と考えられる材料範囲から 3 箇所採取する。
- ② 異なる材料を同一試料として混合してはならない。
- ③ JIS A 1481-2 による分析では、吹付け石綿のような柔らかい材料は 1 箇所 10 cm³程度、板状の硬い材料については 1 箇所 100 cm³程度をそれぞれ 3 箇所から採取する。
- ④ JIS A 1481-1 による分析では、吹付け石綿などは最小体積 100 cm³、建材製品は最小体積 10 cm³を試料採取量とする。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、調査者による石綿分析結果報告書の評価についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びさい。

- ① 調査者は分析結果を速やかに適正に評価する必要があるが、「分析結果には間違いがない」と思い込むのは危険である。
- ② 現地の目視調査では青色の吹付け石綿が確認された。分析結果はクリソタイル含有となっていたが、石綿含有の判定だったのでそのまま報告した。
- ③ 調査対象は過去に基発第 188 号による分析が実施され、石綿は不検出であったが、改めて JIS A 1481-1 による分析を実施した。
- ④ JIS A 1481-2 の吹付けバーミキュライトの分析を、塩化カリウムの前処理を行う規定の方法で実施し、追加で偏光顕微鏡でも観察し、石綿含有がないことを確認していたので、正しい結果と判断した。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物石綿含有建材調査報告書の作成についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 調査報告書の構成は、(1)表紙、(2)調査及び結果の概要、(3)現地調査総括票、(4)現地調査個票・写真集、(5)石綿分析結果報告書、(6)その他の添付資料である。
- ② 調査報告書の主要部分は、現地調査総括票、現地調査個票・写真集である。
- ③ 現地調査総括票および現地調査個票の記入項目について、不明および該当内容がない場合は空欄にする。
- ④ 解体・改修のための事前調査では、全ての建材について石綿含有の有無を現地調査総括票に記載する。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿障害予防規則およびそれに関連する通達に基づく調査記録についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 解体・改修工事の作業員へ石綿含有建材の使用箇所を的確に伝えるために石綿含有建材の有無と使用箇所を明確にする。
- ② 石綿を含有しないと判断した建材は、その判断根拠を示す。
- ③ 同一材料範囲の特定など、重要な判断を行った者を報告書に記載することにより、調査の責任分担を明確にする。
- ④ 調査した材料ごとの石綿の使用の有無等の調査結果の概要を1年間保存する。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査個票の記入についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 現地調査個票は個別（部屋別など）に巡視した部屋を1部屋1ページとし記載する。
- ② 現地調査個票は調査者の現場でのメモ書きという位置付けであり、メモや自由記載欄を自由に活用してよい。
- ③ 現地調査個票は小規模な建築物であっても、フロアごとや住戸ごとにまとめて作成してはならない。
- ④ 現地調査個票は外観用の個票も存在する。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査総括票の記入についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 立入調査が十分できなかった箇所については、調査者の見落としと区別する意味においても階・部屋名などを記載するとともに、図面で示し、その理由も簡潔に記載する。
- ② 劣化度の判定は調査者の知識や経験によって異なることがあるので、必須の記入項目としない。
- ③ 調査者氏名欄には、当該調査を主体的に行った者の氏名及び登録番号を記載し、補助した者の名前の併記は不要とする。
- ④ 建築物の所在地は地番、家屋番号ではなく住居表示を記入する。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査個票の記入についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 部屋名欄には、配管保温材などを調査、採取した場合は、その調査した配管の名称を記入する。
- ② 部位欄には、床、巾木、腰壁、壁、天井、天井裏、梁・柱、空調ダクトや配管など全ての部位について記載する。
- ③ 吹付け材の厚さを確認できる場合は、厚さ欄に記載する。
- ④ 自由記入欄には、部屋のスケッチまたは平面図を記入する。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査総括票および現地調査個票の下書きについての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 記憶が薄れないうちに現地調査個票を作成する。下書き程度でもよいので、調査当日に整理しておくことが望ましい。
- ② 調査者の目視推定と分析機関の分析結果報告が乖離している場合には、分析結果報告書を採用する。
- ③ 分析機関から、石綿分析結果報告書等を受領したら、現地調査総括票および個票の作成に入る。この際に調査者は分析結果について十分読む習慣をつけたい。
- ④ 調査者は、分析方法について学ぶと共に、添付された分析写真やチャートの見方などについても、経験を積む努力は重要である。

【正 答】 ②